

平成30年6月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 3件
(うちリチウム電池内蔵充電器 1件、足乗せ台(折りたたみ式、オットマン) 1件、照明器具 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うちパワーコンディショナ(太陽光発電システム用) 1件、太陽電池モジュール(太陽光発電システム用) 1件、電気冷蔵庫 1件、電気温水器 1件、コンセント 1件、充電器(ラジオコントロール玩具用) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800142	平成30年6月2日	平成30年6月15日	ガスこんろ(都市ガス用)	PD-20SC-1	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800144	平成30年4月14日	平成30年6月15日	リチウム電池内蔵充電器	CP-ELS	ソニーエナジー・デバイス株式会社 (輸入事業者)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	平成30年5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月6日
A201800146	平成30年5月5日	平成30年6月15日	足乗せ台(折りたたみ式、オットマン)	GY	株式会社カインズ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品から立ち上がろうとしたところ、当該製品の可動部に右手指が挟まり、負傷した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月5日
A201800147	平成30年6月6日	平成30年6月15日	照明器具	8LZ400	NECライティング株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

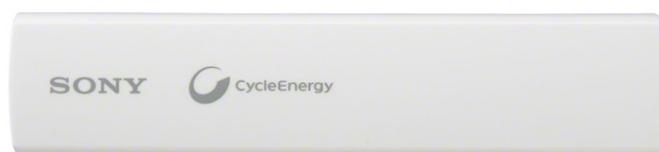
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800138	平成30年6月4日	平成30年6月14日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201800139	平成30年6月3日	平成30年6月14日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A201800140	平成30年5月26日	平成30年6月14日	電気冷蔵庫	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201800141	平成30年6月2日	平成30年6月14日	電気温水器	重傷1名 軽傷1名	破裂音がしたため確認すると、当該製品から流出したお湯で、2名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	
A201800143	平成30年5月11日	平成30年6月15日	コンセント	火災	飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月5日
A201800145	平成30年5月17日	平成30年6月15日	充電器(ラジオコントロール玩具用)	火災	宿泊施設で当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A201800144）



足乗せ台（折りたたみ式、オットマン）（管理番号:A201800146）



照明器具（管理番号:A201800147）

